

業により、指導員資格を取得していただきましたが、今後は町の補助金の予定はありません。

★経費の一部を自治体が助成する住宅リフォーム制度は、中小零細業者の仕事づくりや地域経済の活性化にも繋がるため導入を検討してみています。

他の補助事業、介護保険での住宅改修制度、一定の住宅の住宅改修事業等で、中小企業の仕事おこしにも繋がっていると思っています。24年度から太陽光発電等機器助成事業、25年度からは木造住宅耐震改修事業補助金制度も開始しています。

厳しい財政状況の中、現在のところ助成制度の創設は考えていません。

### ★学校教育の充実について。

①小中学校の情報化教育の状況いかん。

小学校では、操作方法をはじめ文字入力や絵などの作品づくり、調べ学習、班別の発表として協働学習にも活用されています。

中学校ではパソコンの構造、ネットワークの構成といった専門的なことをはじめ、より実践的な文書作成、表計算、画像加工処理等の授業も行われています。

②小中学校の情報通信機器の整備状況はどうなっているか。

教員のパソコンは一人1台の環境で整備されています。各教室もLAN整備され、無線LANでも利用できます。

児童生徒はパソコン教室に整備しています。

町の特徴として、校務管理システムがすべての学校に導入できています。

③地域情報通信施設整備事業で町内全域に整備される高速通信網を、児童・生徒の教育に活用してはどうか。

各校の児童生徒が、学校はもとより、自宅からでもインターネットを利用し、学習できる教育ツールの整備や、町内全域に放送されるCATVを利用した教育情報発信を研究していきたいと思っています。

### ★平成26年度当初予算における重点施策について。

①健康づくりの推進は施策を自ら率先垂範するのか。

当然のことですが、自ら模範を示したいと思っています。

②「里山」と「健康」に特化した着地型観光を図るとは。

地域資源を生かした体験プログラムや案内人付きの「まち歩き」、体にやさしい健康食の提供など、「里山」の資源を生かして「健康」になれるおもしろいプランを充実させ、満足度の高いサービスの提供を図るものです。

③町長は着地型観光を体験したことがあるのか。

視察等であります。

④地元の健康づくりとの連携と期待する効果は。

例えば「歩く」ということに着目すると、散歩やトレッキング、登山、ノルディックウォークなど、時間や体力、参加構成に合わせた楽しみ方が可能です。

他にも、地元の食材等を使った体験教室等も素材を生かしたものと連携も可能です。

町民自ら地域資源の魅力を深く体験し、町の良さを再発見することと、「郷土愛」が醸成され、地域活性化が図れると期待します。

⑤「農地管理機構の創設」とは。

国が進める新たな制度で、担い手への農地利用の集積・集約化を加速化させるため、農地中間管理機構の制度化等が行われ、各都道府県に配置されます。

⑥「経営所得安定対策の見直し」とは。

米の直接支払交付金や米価変動

補填交付金を廃止する一方、ナラシ（収入減少影響緩和対策）、ゲタ対策（諸外国との生産条件格差対策）は一律の規模要件を外し、意欲あるものが参加できるようにします。

⑦「水田フル活用と米政策の見直し」とは。

需要のある作物の生産を振興し、自らの経営判断で、需要に応じた主食用米生産が行われるようになります。

⑧「日本型直接支払制度の創設」とは。

集落コミュニティの共同管理等により、将来にわたって多面的機能が確保されます。

町で考えると、集約を進めても、中山間で集約しにくい農地も多く、耕作放棄地が増えている現状です。農家を含め家が継続しないところがあり、この制度改革が良い方向に進むのか心配されます。

⑨町の農業はどう変わるのか。

国の動向等を見ながら、町でできることを検討し、支援等をしていきます。

⑩自然環境と保全について、どこを中心として、どのような方法で行うのか。そしてその効果は。町の財産である、緑に囲まれた景観を継承することに配慮し、緑豊かなふるさとづくりを推進します。

森林の再生や、道路・河川といった日常的な生活環境において景観の整備、美しい森林活用等に継続的に取り組めます。

美しい景観が創出され、維持されることで、誇りの持てる美しい町になり、定住化や入込客の増加につながることを期待されます。

### ★「循環型社会の形成」について

①町長自らライフスタイルに取り入れますか。

コンポスト、太陽熱温水器を使用し、ごみの資源化に取り組んで

います。今後とも、リデュース、リユース、リサイクルの3R運動にも積極的に取り組めます。

### ★公共的交通機関の充実について

①具体的にどう充実させるのか。

高齢者等の交通弱者からの要望が高く、特に通院や買い物に便利な公共交通の充実が望まれます。

上齋原・マルナカ線は一部路線の新設を行い、4月より本格運行を行います。

②民間事業者や第3セクターも参入できる制度か。

町民の方々が利用しやすい交通手段を考える中、交通政策基本法の見直しなど、国の動向を見ながら、今後研究・検討を行います。

③中学校統合に伴う交通機関の充実も視野に入れているか。

スクールバスの運行計画等を踏まえ、協議、検討を行い充実を図ります。

### ★地域情報化の推進について

①町内全域に均一した行政情報の提供、緊急告知システムの整備は達成できるか。

ほぼ予定どおり整備できると考えます。

②行政情報や緊急告知システムはどのように活用するのか。

住民にお知らせする情報がある場合、担当課より定時放送を行います。

緊急告知システムでは、Jアラートと連携して国民保護情報、緊急地震速報を放送します。緊急時には危機管理室等からお知らせができるよう準備しています。

お悔みの放送・火災のお知らせなど検討中です。さらに、各区長さんが区内の皆さんへお知らせする時に利用できます。

③産業振興を期待するが、わが町ではどのようにするのか。

町振興公社と連携し、少量多品

種付加価値の高い農業への取り組みがなされるよう生産者へ呼びかけをし、同時に消費者への案内もできると思います。

昨年11月に美作学園と「産業の振興」を含めて包括支援協定を結び、今後、地域の課題を検討し、一緒に取り組んでいきます。

### ★「住民のまちづくりの推進」について

①重点施策として住民全体が活気づく施策はありますか。

本年度は地域づくり協議会情報交換会をいただいた意見・要望に基づき、方向性を検討しながら制度設計をしたいと考えます。

②このまちづくりの住民の中に町職員は含まれるか。

当然含まれると認識します。職員には庁舎内だけではなく、地域で活躍できる職員像を期待しているところです。

★中学校統合は生徒と保護者の気持ちが大切で、準備段階で、相互交流が必要だと思うが、町長の所見は。

施設見学と合わせて、鏡野中学校一日参観日への呼びかけ、夏休み中の4校部活動の合同練習、「いきいき生活体験宿」での交流があります。

新たに8小学校6年生を選抜で集めた合同宿泊研修や、4中学校1年生を中心とした共同活動の実施など多くの機会を作ります。

★合併後、公共施設が閉鎖されているが、再利用の検討をし、可能性のないものは有償無償売却をし、民間活力に委ねれば思うが町長の所見は。

民間活力の導入も含め検討していきます。